

岐阜県の少子化の現在地Ⅲ

—近年の出生減の背景と経済社会的要因を探る—

CONTENTS

- 1 | はじめに
- 2 | 岐阜県の少子化をめぐる状況
 - (1) 2015年以降、出生減が加速
 - (2) 出生数変化の要因分解
 - (3) データで見る各要因の状況
- 3 | 結婚・出生を決める経済社会的要因の考察
 - (1) 結婚行動と所得の関係
 - (2) 合計特殊出生率の地域差に影響する経済社会的要因
- 4 | まとめ(おわりに)

1 はじめに

2023年に全国で生まれた日本人の子どもの数(出生数)は前年比4万3,471人減の72万7,288人となり、データがある1899年以降で最少を更新した。2024年上半期は約35万人にとどまり、年間で70万人を下回る可能性も出てきている。

岐阜県でも出生減は続いており、2023年は前年比655人減の1万469人であった。2024年上半期は約5,200人となっている。

筆者は2022年度に県内の少子化の現状について整理・分析を行い、僭越ながら岐阜県が設置・開催した少子化対策に係る専門家研究会で報告を行った。分析内容については本誌でも「岐阜県の少子化の現在地」というタイトルで2回にわたって紹介している^(注1)。また、今年度からは県の

人口減少への対応を検討する研究会に参加させていただいている。

そこで本稿では、県内の出生に関するデータを再整理し、特に近年(2015年以降)の出生減の背景を探る。また、結婚や出生を決定づける経済社会的な要因について、国や専門家の先行研究などを参考に分析を加え、対処策の方向性を考える^(注2)。

2 岐阜県の少子化をめぐる状況

(1) 2015年以降、出生減が加速

岐阜県の出生数は1970年代半ばから減少傾向であり、2001年以降は1万人台が続いている。出生数を5年刻みで見た年平均増減率は、1990年から2015年までは0.1～▲2.7%(▲はマイナス、以下同様)で推移したが、2015～2020年に▲4.8%と大きく落ち込んだ。新型コロナウイルスの感染拡大時期を含む2020～2023年の直近

3年間は▲4.7%となっている。よって、県内の出生数は2015年以降、減少のペースが加速していることが見て取れる(図表1)。

1人の女性が一生の間に生む(産む)子どもの数に相当する合計特殊出生率は、1990年代にやや低下したのち、2000年以降は横ばいかやや改善する傾向が続いた。しかし、2015年以降は再び低下傾向に転じ、2023年は1.31となっている。

(2) 出生数変化の要因分解

日本で出生数が減り続けている直接的な要因としては、①女性人口の減少(具体的には15～49歳)【人口要因】、②結婚の減少【有配偶率要因】、③夫婦の出産の減少【有配偶出生率要因】—の三つが挙げられる。そこで本稿では、先行研究を参考に、岐阜県の出生数の変化をこの三つの要因に分解した。これにより、県内の少子化の推移に各要因がどのように

影響したかがある程度見えてくる(図表2)。

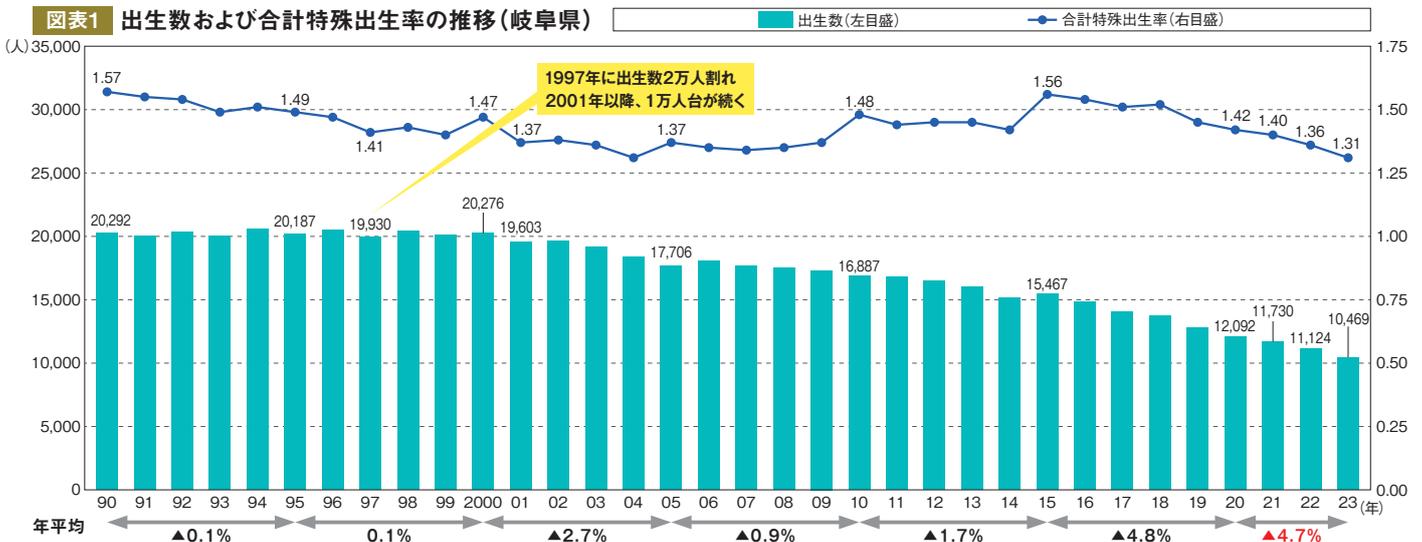
一つ目の人口要因は1990年代の間は出生数の押し上げに寄与していたが、2000～2005年に押し下げに転じた。出生数がちょうど2万人を割り込んだ時期であり、この時期の出生減

は、女性人口の減少の影響が大きかったと考えられる。なお、人口要因はその後も押し下げ効果が拡大する傾向にある。

二つ目の有配偶率要因は、1990年代から一貫して出生数の押し下げに寄与している。特に2005年までの押し

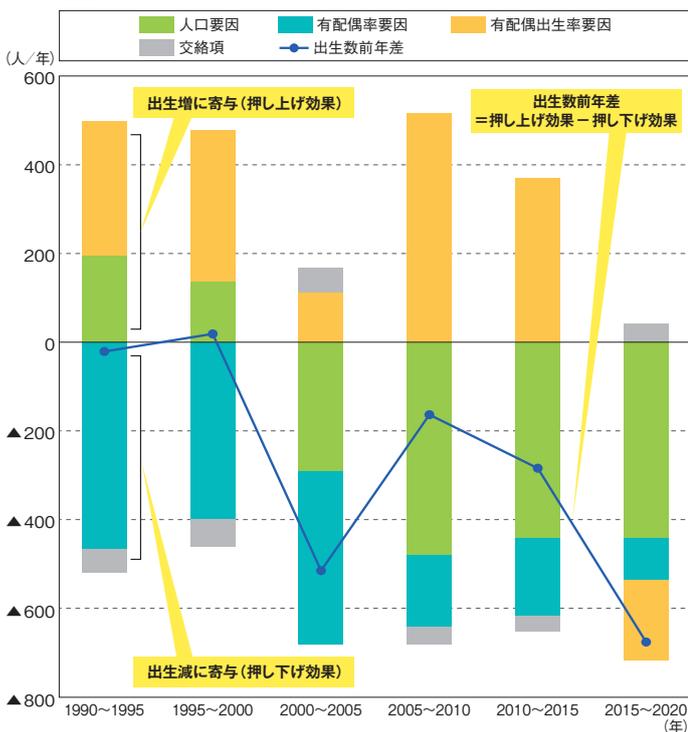
下げ効果が大きく、その後は縮小傾向が見られる。

三つ目の有配偶出生率要因は2015年まで出生数の押し上げに寄与し、その効果も一部の期間を除き比較的大きかったが、2015～2020年に押し下げに転じた。よって、2015年以



出所:厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」よりOKB総研にて作成
 (*1)出生数は日本人。(*2)グラフ下の「年平均」は、出生数を5年ごとに見た場合(直近は2020～2023年の3年)の年平均増減率(▲はマイナス)。
 (*3)2020年、2015年、2010年などの国勢調査年および2016年以降の合計特殊出生率は、日本人女性人口を分母として算出されている。

図表2 岐阜県の出生数変化の要因分解



【要因分解の説明】

- 母の年齢15～49歳(日本人)の出生を対象にした。
- まず、ある年 t の出生数は、次の式で示される。

$$\text{出生数}_t = \sum_a (\Delta \text{女性人口}_{a,t} \times \text{出生率}_{a,t})$$

$$= \sum_a (\text{女性人口}_{a,t} \times \text{有配偶率}_{a,t} \times \text{有配偶出生率}_{a,t})$$
 ※ a は母の年齢 a における値であることを表し、 \sum_a は年齢別値の総和。
- 上記より、ある年 t の出生数について、前の時点 $t-1$ と比べた増減値の要因分解は次のような式になる。

$$\Delta \text{出生数}_t = \sum_a (\Delta \text{女性人口}_{a,t} \times \text{有配偶率}_{a,t-1} \times \text{有配偶出生率}_{a,t-1}) \rightarrow \text{①人口要因}$$

$$+ \sum_a (\text{女性人口}_{a,t-1} \times \Delta \text{有配偶率}_{a,t} \times \text{有配偶出生率}_{a,t-1}) \rightarrow \text{②有配偶率要因}$$

$$+ \sum_a (\text{女性人口}_{a,t-1} \times \text{有配偶率}_{a,t-1} \times \Delta \text{有配偶出生率}_{a,t}) \rightarrow \text{③有配偶出生率要因}$$
 + 交絡項
 ※ Δ は前の時点からの増減値。交絡項は複数要因の同時変化による変化分。
- なお、本表の値は、5年間の増減値を年平均に換算したものである。

出所:総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成

降の出生数の急減は、夫婦の出産の減少が大きく影響したと考えられる。また、2015年以降は、三つの要因がすべて出生数を押し下げる「トリプルパンチ」の状況となり、出生減を加速させていることが見て取れる。

(3) データで見る各要因の状況

続いて、前項で見てきた出生減の三つの要因(女性人口、結婚、夫婦の

出産)について、岐阜県の状況をデータで再確認していく。

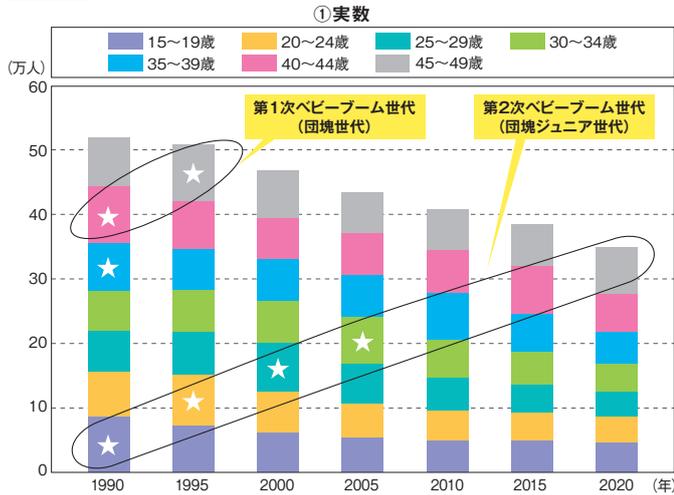
■女性人口の減少

岐阜県の15～49歳女性人口(日本人)は、1990年に50万人を超えていたのが、2020年は約35万人まで減少した。1990年の人口水準を100とした場合、2020年は67.4まで低下している(図表3)。

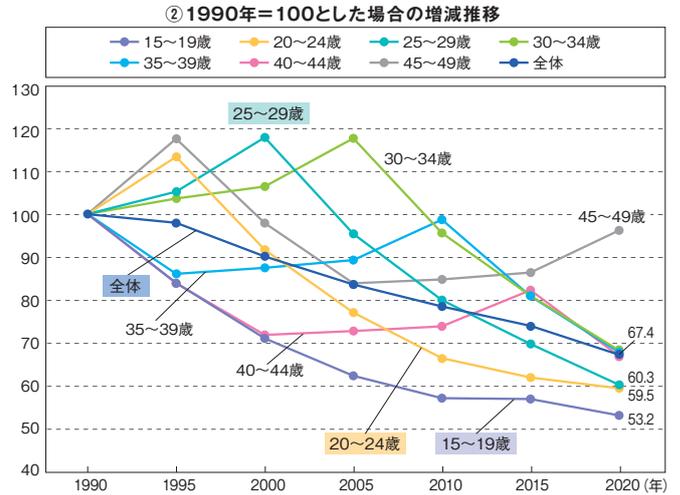
年齢階級別の人口推移を見ると、出生数への影響がより分かりやすい。まず、第1次ベビーブーム期(1947～49年)とその直後に生まれた女性が2000年時点で45～49歳および50歳以上となり、出産から遠ざかった。これが、図表2で人口要因が2000年を境に出生数の押し下げに転じた背景の一つであると考えられる。

第2次ベビーブーム期(1971～74

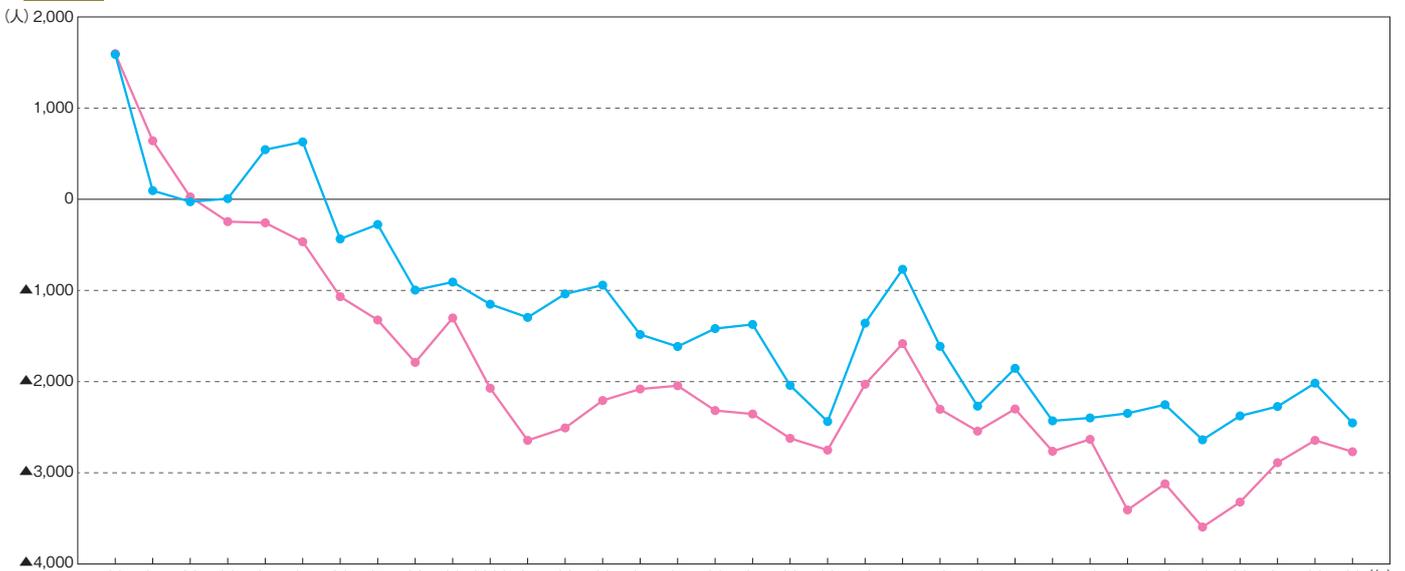
図表3 15～49歳日本人女性人口の推移(岐阜県)



出所：総務省統計局「国勢調査」よりOKB総研にて作成
 (*) 2015年および2020年は不詳補完値。①実数の図表内の星印は、各年齢階級で最も人口が多い年次を示している。



図表4 転入超過数の推移(▲は転出超過、岐阜県)



出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成

年)に生まれた女性は1990年時点で15～19歳に達し、その後の出産の中心層となったが、後述する未婚化の進行などにより県全体の出生数は増えなかった。

第2次ベビーブーム期後の世代は人口自体が縮小し、2020年時点の15～19歳人口は1990年比で5割強、20～24歳および25～29歳人口は同約6割の水準にとどまっている。このた

め、ある程度の出産があっても、県全体では出生数が減り続ける状況となっている。

県の場合、女性人口の減少には、転出が転入を上回る社会減も影響している。就職などを機とした若い女性の県外流出に歯止めがかからないためである。筆者は今回、県の研究会で転入出分析を担当していないことから詳細は割愛するが、県では1993年

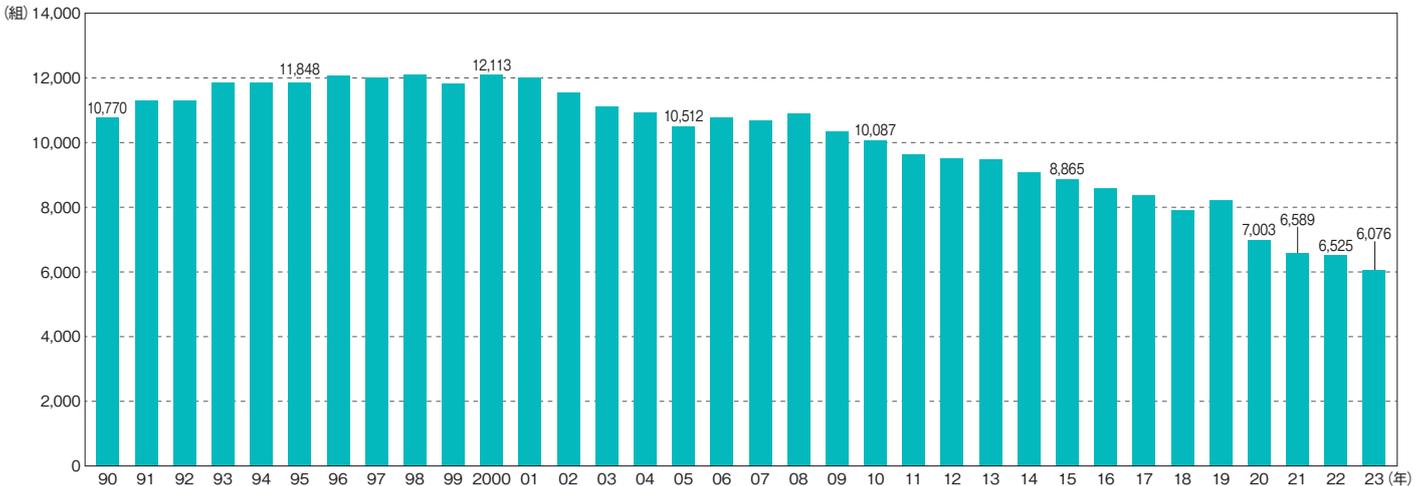
以降、女性の転出超過が続いており、転出超過数は男性を上回る(図表4)。

■未婚化・晩婚化の進行と定着

岐阜県の婚姻件数(届け出がされた結婚の件数)は、2000年代に入って減少傾向にある。2023年は6,076組で、2000年(1万2,113組)と比べてほぼ半減した(図表5)。

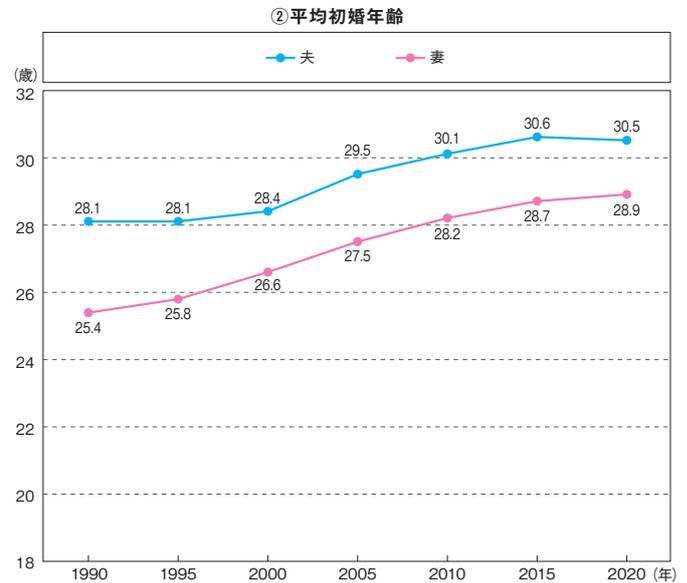
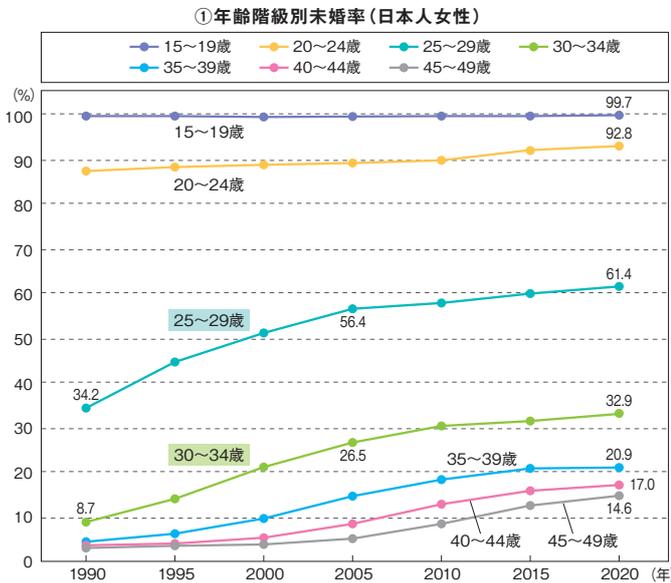
結婚の減少は、未婚化・晩婚化が

図表5 婚姻件数の推移(岐阜県)



出所:厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成

図表6 未婚率と平均初婚年齢の推移(岐阜県)



出所:総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成
 (*)未婚率は配偶関係不詳の人口を除いて算出した。ただし、2015年および2020年は不詳補完値による。

背景にある。県内女性の未婚率（結婚していない人の割合）は、1990年から2005年にかけて、25～29歳と30～34歳で大幅に上昇した（図表6①）。図表は省いたが県内男性の未婚率も同様に上昇している。図表2で有配偶率要因の出生数に対する押し下げ効果が大きい期間は、この未婚化が急激に進行した期間と符合する。

未婚率と並行して、県内夫婦の平均初婚年齢も大きく上昇した。1990～2005年の15年間で、男性（夫）は1.4歳、女性（妻）は2.1歳上昇しており、上昇幅は女性の方が大きい（図表6②）。この期間は晩婚化も進み、出生数の押し下げにつながったと考えられる。

未婚率、平均初婚年齢とも2010年以降はペースが緩やかであるものの、上昇傾向は続いている。県内でも若い世代の未婚・非婚傾向や晩婚傾向はある程度定着していると思われる。

■県内夫婦に出産減少の兆し

岐阜県の有配偶出生率（結婚している女性人口に対する出生数の割合）は、直近の動向に変化が見られる。出産の多くを占める20～39歳女性の有配偶出生率の推移を見ると、1990年から2015年までは、20歳代（20～24歳および25～29歳）が全体的に横ばい傾向であったのに対し、30歳代（30～34歳および35～39歳）は上昇し続けた。ところが、2020年はすべての年齢階級で低下している（図表7）。

よって、図表2で有配偶出生率要因が2015年まで出生数の押し上げに寄与した背景には、30歳代の出産の下支えがあったと考えられる。しかし、2015～2020年はこの下支えがなくなり、有配偶出生率要因も出生数を押し下げる方向へ転じたと推察される。なお、2015～2020年は25～29歳の有配偶出生率の低下も大きい。

■「ふたりっ子」世帯の減少

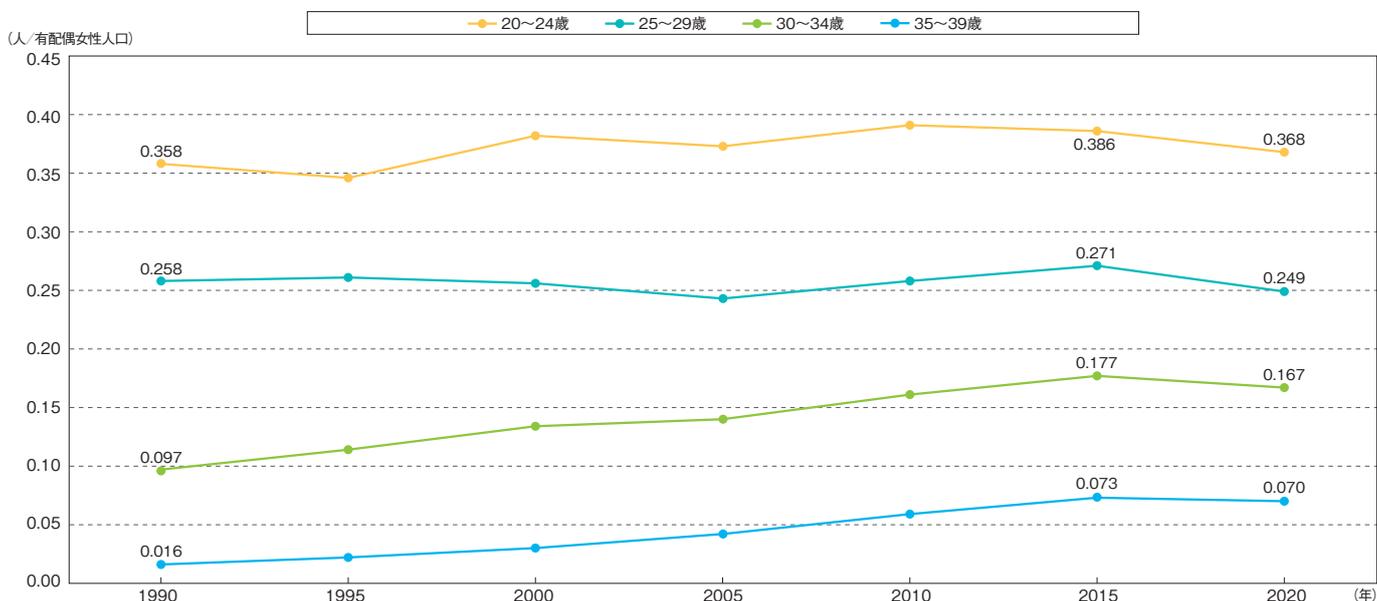
有配偶出生率の変化は、実際に夫婦が持つ子ども数に影響しているのだろうか。

国立社会保障・人口問題研究所がほぼ5年ごとに実施している出生動向基本調査によると、妻の年齢が45～49歳の夫婦の平均出生子ども数は、全国と並行して名古屋圏（岐阜・愛知・三重県）も減少傾向にある。直近の2021年調査では、全国1.81人、名古屋圏1.86人といずれも2人を下回った（図表8）。

岐阜・愛知・三重の3県は合計特殊出生率がほぼ同水準で、地域的なつながりもあることから、岐阜県の状況は名古屋圏全体とおおむね一致すると考えられる^(注3)。よって、県内の夫婦が最終的に持つ平均子ども数（完結出生子ども数）は減少傾向にあり、2人を下回る水準になっている可能性がある。

さらに、総務省の国勢調査によると、妻が20歳代および30歳代の夫婦の

図表7 年齢階級別に見た有配偶出生率の推移（有配偶日本人女性人口対、岐阜県）



出所：総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成
 (*）本表の有配偶出生率は、国勢調査による配偶関係のうち「有配偶」の日本人女性人口に対する出生数の割合を指す。
 なお、2015年および2020年の有配偶日本人女性人口は不詳補完値を用いた。

いる一般世帯の子ども数は、全国、岐阜県ともおおむね減少傾向にある。妻が20～30歳代の夫婦は、未成年の子どもと同居している世帯がほとんどで、出産の状況をほぼ反映していると考えられる(図表9)。

県内について詳しく見ると、妻が30歳代の世帯では、1995年は「子ども2人」の世帯が全体の51.0%を占め、3人以上の世帯を含めると全体の4分の3を超えていた。これが2020年は「子ども2人」の世帯割合が42.7%に低下し、3人以上の世帯割合も低下している。

一方、「子どもなし」の世帯割合は1995年に8.5%であったのが、2020年は15.1%に上昇した。「子ども1人」の世帯割合も15.7%から24.2%に上昇している。

さらに、妻が20歳代の世帯では、2020年に「子どもなし」の世帯割合が4割を超えた。2020年時点で妻が20歳代である夫婦の完結出生子ども数は、10～20年ほど先にならないと分からないが、現在よりも一層少なくなる可

能性がある。

なお、図表9では参考として、妻が40歳代の夫婦のいる世帯についても掲載した。妻が40歳代の世帯は、第1子がすでに進学や就職に伴い別居しているケースなどが一定程度想定される(別居の子どもはカウントされない)ものの、全国、岐阜県とも「子どもなし」の世帯割合が上昇する一方、「子ども2人」の世帯割合は低下傾向にある。

3 結婚・出生を決める 経済社会的要因の考察

ここからは、結婚や出産を決定づける経済社会的な要因について、先行研究(令和5年版経済財政白書における全国分析)を活用して、岐阜県の実況や、より直近の動きに着目した分析を行う。

(1)結婚行動と所得の関係

まず、白書では若者の結婚行動と

所得の関係について全国データを用いて考察している。そこで、本稿では岐阜県のデータも見ていきたい。

総務省の就業構造基本調査(2022年)によると、20歳代および30歳代の男性有業者の未婚率は、全国、岐阜県とも所得が少ない層は高く、所得が多くなるにつれて低下する傾向が見られる。よって、県内でも男性の経済的理由が結婚行動に影響を与えていることが考えられる(図表10)。

一方、20歳代の女性有業者は、全国、岐阜県とも所得区分別の未婚率に大きな差異が見られない。また、30歳代の女性有業者は、全国は所得が200万円未満、岐阜県は同300万円未満の層で未婚率が低い傾向があり、それ以上の所得区分では未婚率に大きな差異が見られない。これは女性が結婚後に扶養の範囲内で働くケースなどが含まれており、所得の低い女性は結婚しやすいといった状況ではないことに注意が必要である。

図表8 完結出生子ども数、妻45～49歳夫婦の平均出生子ども数の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」よりOKB総研にて作成

(※1) 完結出生子ども数は、結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦が対象。2015年調査以前は妻の調査時年齢50歳未満、2021年調査は妻が50歳未満で結婚し、妻の調査時年齢55歳未満の夫婦について集計。出生子ども数不詳を除き、8人以上を8人として平均値を算出。

(※2) 妻45～49歳夫婦の平均出生子ども数は、妻の調査時年齢45～49歳の初婚どうしの夫婦が対象。出生子ども数不詳を除き、8人以上を8人として平均値を算出。名古屋圏は岐阜県・愛知県・三重県。

(2)合計特殊出生率の地域差に影響する経済社会的要因

続いて、結婚や出産の決定に影響すると考えられる経済社会的な要因を探るため、白書で紹介されている分

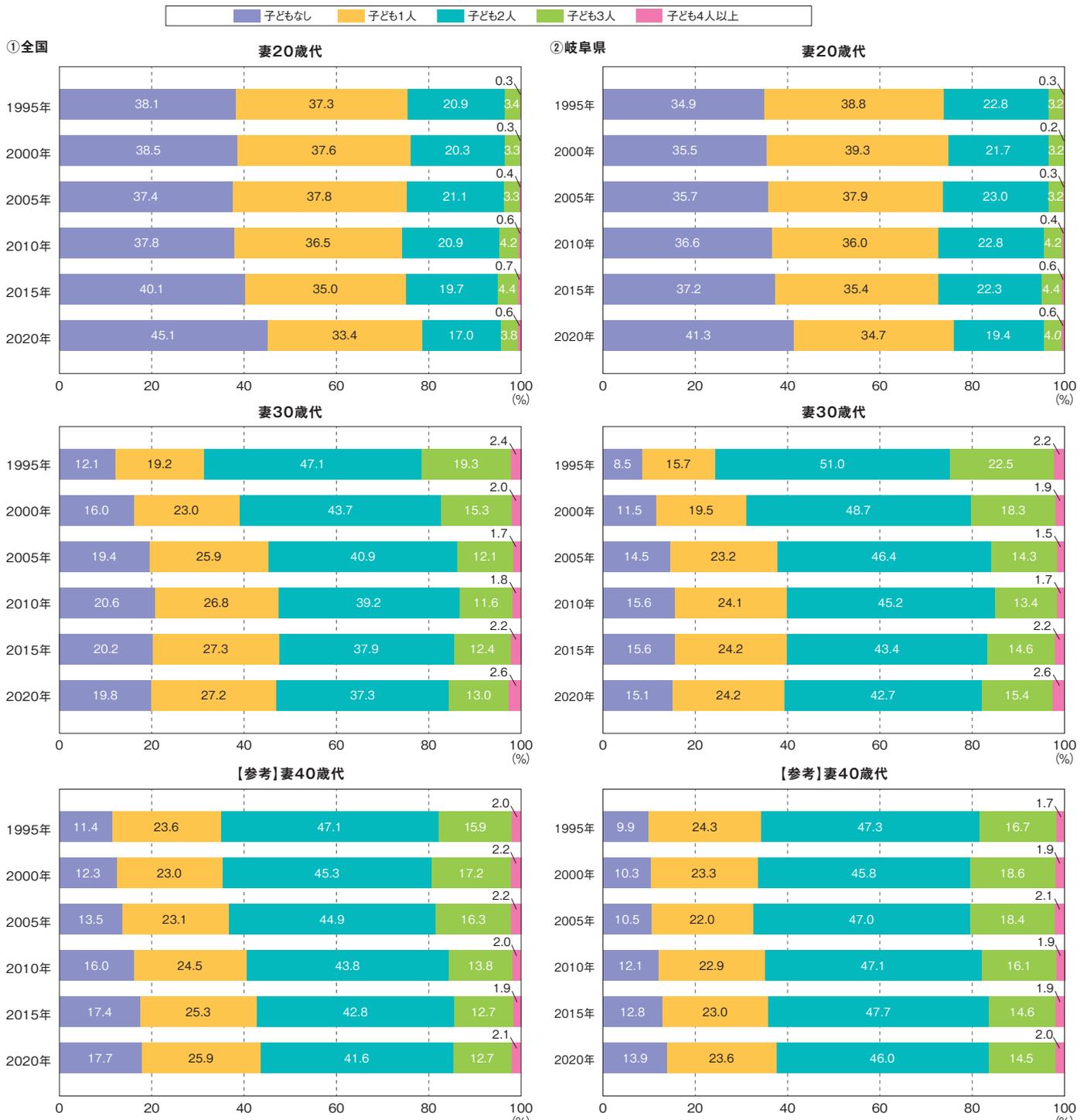
析方法に準じて、地域間の合計特殊出生率の違いを利用した分析を行う。

はじめに、合計特殊出生率は、結婚の状況(女性の有配偶率)と、夫婦の出産状況(有配偶出生率)に分解

できる。都道府県によって双方の寄与度は異なり、全国値との差(地域差)となっている(図表11(1))。

そこで、都道府県別の有配偶率・有配偶出生率の各地域差を被説明

図表9 夫婦のいる一般世帯の子ども数の状況(総数に占める世帯割合)



出所：総務省統計局「国勢調査」よりOKB総研にて作成
 (*) 各年の構成割合の合計は、端数処理の関係で100%にならない場合がある。

変数とし、ここまでの分析を踏まえて結婚や出産に影響を及ぼすと考えられるいくつかの外的要因を説明変数とした重回帰分析を行った(図表11(2))。なお、白書では2000年以降の複数年のデータを用いて分析しているが、本稿ではより直近の動向を把握するため2020年前後のデータに絞って分析を試みた。

推計結果を見ると、まず有配偶率地域差については「男性賃金」がプラスの影響、「家賃」と「男性非正規雇用者割合」がマイナスの影響をもたらす要因として統計的に有意であった。

すなわち、①「男性賃金」が高いほど、②「家賃」が低いほど、③「男性非正規雇用者割合」が低いほど、女性の有配偶率が全国値より上振れすると解釈できる。

有配偶出生率地域差については「男性賃金」と「潜在的保育所定員率」がプラスの影響をもたらす要因として統計的に有意であった。これは、①「男性賃金」が高いほど、②「潜在的保育所定員率」が高いほど、有配偶出生率が全国値より上振れすると解釈できる。

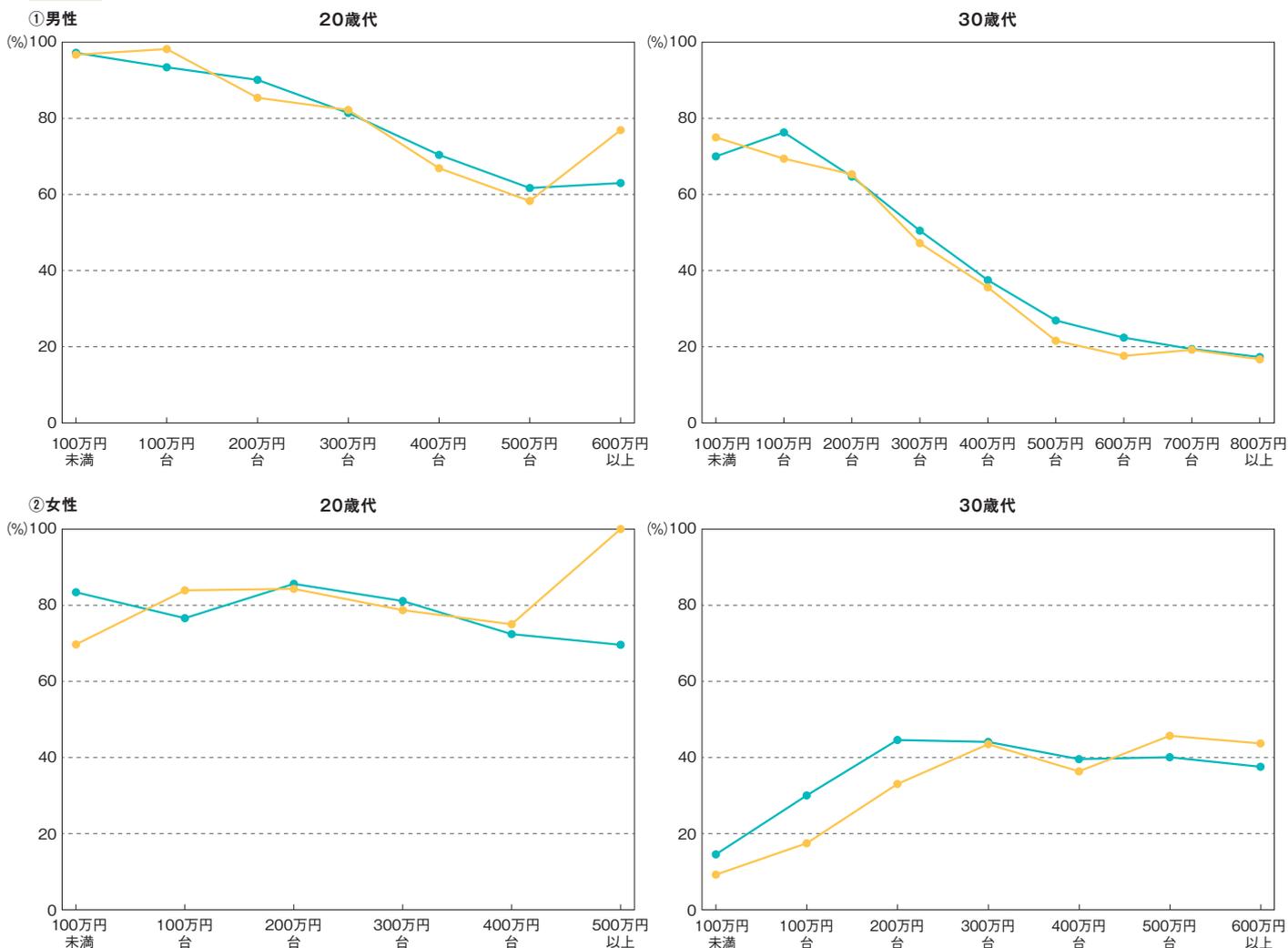
さらに、統計的に有意ではないが、

「男性長時間労働者割合」は有配偶率地域差・有配偶出生率地域差の双方に対してマイナスの影響をもたらすとの結果になった。同様に、統計的に有意ではないが、「家賃」は有配偶出生率地域差に対してマイナスの影響をもたらすとの結果が出た。

これらの結果は、まず結婚については、所得の高さが後押しとなり得ることを示唆している。一方、不安定な雇用環境や、将来の子育てなどを想定した生活コストの高さが結婚の妨げになり得ることを示唆している。

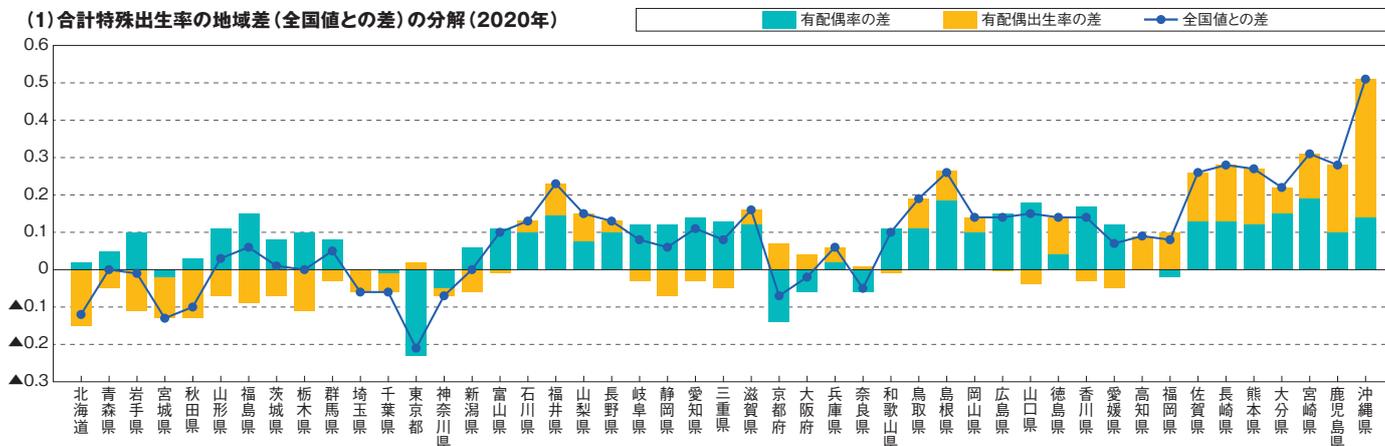
夫婦の出産についても、良好な所

図表10 男女別に見た有業者の所得区分別未婚率(2022年、全国および岐阜県)



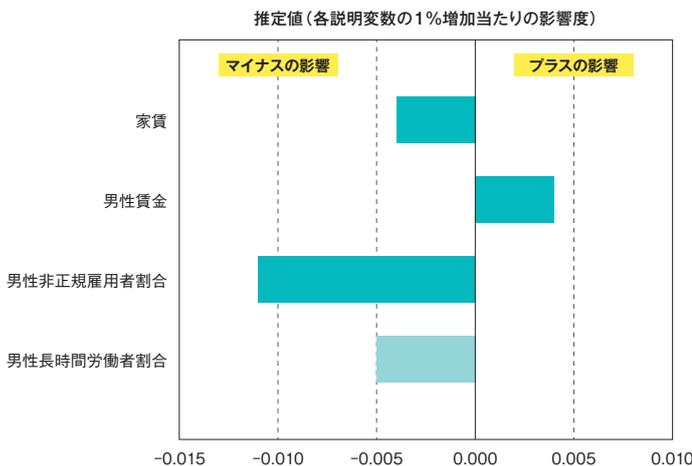
出所：総務省統計局「就業構造基本調査」よりOKB総研にて作成
 (*) 非正規雇用者を含む。また、所得は主な仕事からの年間収入・収益を指す。

図表11 都道府県別に見た有配偶率・有配偶出生率地域差の決定要因

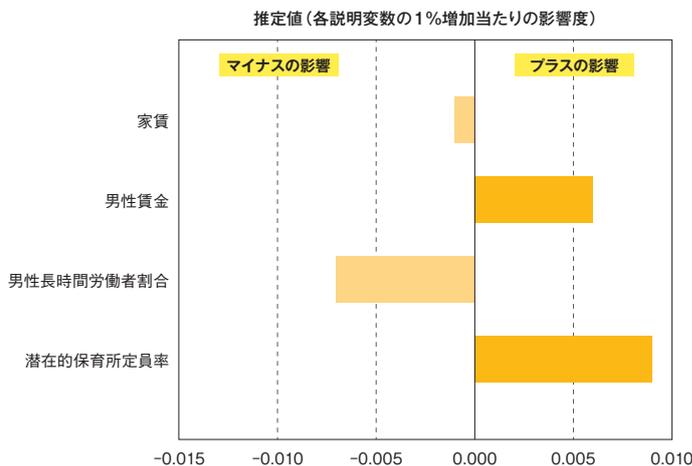


(2) 影響推計

① 有配偶率地域差への影響推計



② 有配偶出生率地域差への影響推計



(*) 説明変数は、金額については推計の際に1.01を底とする対数をとり、割合・率については%単位とした。これにより、推計結果の係数を「1%または1%増加した場合の影響度」と解釈できるようにしている。
 (**) 有意水準10%のもとで有意でない説明変数は、横棒の色を薄く表示している。

(補足1) 影響推計の説明変数

説明変数	出所	算出方法	(参考)算出値	
			岐阜県	全国
家賃	総務省「全国家計構造調査」(2019年)	家賃地代+持ち家の帰属家賃。勤労者世帯のうち、夫婦と未婚の子供が2人の世帯平均。	62,010(円)	81,218(円)
男性賃金	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2022年)	所定内給与額。男性(産業計)。年齢階級20~24歳、25~29歳、30~34歳の単純平均。	248.6(千円)	258.9(千円)
男性非正規雇用者割合	総務省「就業構造基本調査」(2022年)	会社などの役員を除く雇用者のうち、非正規の職員・従業員の割合。男性。年齢階級20~34歳の割合。	18.0(%)	20.4(%)
男性長時間労働者割合	総務省「就業構造基本調査」(2022年)	有業者(雇用者)に占める、年間就業日数200日以上かつ週間就業時間60時間以上の者の割合。男性。年齢階級20~34歳の割合。	6.3(%)	6.8(%)
潜在的保育所定員率	厚生労働省「社会福祉施設等調査」(2020年) 総務省「国勢調査」(2020年)	保育所等および地域型保育事業所の定員数を、20~44歳日本人女性人口で割ったもの。子供を産む可能性の高い女性1人当たりの保育所の利用率と解釈される。	20.7(%) (全国28位)	18.0(%)
沖縄県ダミー	-	沖縄県=1、それ以外の都道府県=0。 合計特殊出生率が突出する沖縄県は実質的に分析の対象外とする。	-	-

(補足2) 推計結果

説明変数	有配偶率地域差	有配偶出生率地域差
家賃	-0.004(0.001)***	-0.001(0.001)
男性賃金	0.004(0.002)*	0.006(0.003)*
男性非正規雇用者割合	-0.011(0.003)***	(回帰モデルに含めず)
男性長時間労働者割合	-0.005(0.007)	-0.007(0.010)
潜在的保育所定員率	(回帰モデルに含めず)	0.009(0.003)***
沖縄県ダミー	0.058(0.064)	0.312(0.079)***
定数項	3.071(0.755)***	-2.574(1.311)*
自由度調整済みR ²	0.64	0.41

(*) 各係数のカッコ内の数値は標準誤差。右の記号はt検定における係数の有意度で、***は有意水準1%、**は有意水準5%、*は有意水準10%のもとで有意であることを示す。

出所：総務省統計局「国勢調査」、「全国家計構造調査」、「就業構造基本調査」、厚生労働省「人口動態統計」、「賃金構造基本統計調査」、「社会福祉施設等調査」よりOKB総研にて作成

得環境が後押しとなり得ることを示唆している。さらに、保育サービスや男性の働き方によって、女性が出産や育児に伴い就業などの機会を失うといった状況を軽減できるかどうかが大きく影響し得ることを示唆している。

4 まとめ(おわりに)

本稿では、岐阜県内の出生に関するデータの再整理と、結婚や出産を決定づける経済社会的要因について分析を行った。最後に結果を踏まえた総括(まとめ)を3点行いたい。

【まとめ1】

県内の出生減には結婚・出産の中心となる年齢層の女性人口の減少が大きく影響している。また、近年のデータからは県内夫婦の出産減少が懸念される。

したがって、行政としては若者層の転出抑制策が重要である。また、第2子の出産を希望しながらも経済的な理由やストレスなどから断念する「2人目の壁」への対応など、子育て支援策の再点検が有効であると考えられる。

【まとめ2】

県内でも雇用・所得環境が若者の結婚行動や夫婦の出産選択に影響を及ぼしている可能性がある。長時間労働の改善や賃上げなどは、個別企業の経営努力や判断によるものではあるが、行政もデジタル化による県内企業の生産性向上を支援するなど、雇用・所得環境の向上を後押しして

いくべきである。

若者にとって魅力のある仕事や産業の創出も不可欠である。若者が男女を問わず県内で働き、暮らすことを選択できる環境は、転出抑制にもつながる。

【まとめ3】

出産・育児に伴う経済的なコストや、働く女性(妻)の機会損失を低減する施策は、出生に有効である可能性が示された。子育てに対する各種の負担軽減策はすでに実施されているが、例えば県の場合、潜在的な保育所定員率(保育所の整備状況を示す指標の一つ)は、2020年時点で全国の中位にとどまる(図表11(補足1))。待機児童数はゼロでも実際に子育て世帯が利用しやすい運用になっているか、女性の育児と仕事の両立につながっているかなど、検討・改善できる余地はありそうだ。

男性(夫)の育休取得などが少しずつ広がる中、男女ともに子育てとキャリアを両立していけるような職場改革や地域社会づくりを後押ししていくことも必要であろう。

個人の価値観は多様化し、若者の結婚や出産に対する考え方は大きく変化している。一定数の若者が結婚や子どもを望まないことは、もはや特別なことではない。よって、少なくとも結婚したいと思う人や、子どもを持ちたいと考える夫婦などにとっての経済的・社会的ハードルを解消していく取組みが重要であろう。本稿の分析が、岐阜県の少子化への対応に少しでも参考となれば幸いである。

(注1) ①「岐阜県の少子化の現在地―出生数減少のリスク要因を探る―」:OKB総研「REPORT 2022 vol.187」(2022年10月)3~8頁。

<https://www.okb-kri.jp/wp-content/uploads/2022/10/187-research.pdf>

②「岐阜県の少子化の現在地Ⅱ―合計特殊出生率分析から見る地域特性―」:OKB総研「REPORT 2023 vol.188」(2023年1月)3~8頁。

<https://www.okb-kri.jp/wp-content/uploads/2022/12/188-research.pdf>

(注2) 本稿の分析では以下の文献を参考にした。

・内閣府「令和5年版経済財政白書」(2023年8月)140~170頁(第2章第2節 少子化と家計経済)

・藤波匠(2022)「若い世代の出生意欲の低下が深刻に―新型コロナが出生意欲のさらなる低下を助長―」(日本総研リサーチ・フォーカスNo.2021-056、2022年3月)

(注3) 例えば直近(2023年)の合計特殊出生率は愛知県1.29、三重県1.29であった(岐阜県は1.31=図表1参照)。

(2024.9.17)

OKB総研 調査部 中村 絢子